

龍禅寺町 町民各位

令和8年5月吉日

龍禅寺町自治会

会 長 北 村 武 之

「自主防災台帳兼社員登録票」の更新と作成のお願い

日頃は自治会活動に、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

自治会活動及び災害発生に備えて防災活動等を行う為に、町民の皆様には「**自主防災台帳兼社員登録票**」の更新と作成のお願いをしております。常に災害に備え最新の情報が正確に整備されている必要があります。

- ・未登録の世帯の皆様には、漏れなくご登録をいただきたくご協力をお願いします。
- ・既に登録済の世帯でも、世帯主の変更や、登録内容に変更があった場合は、速やかに変更をお願いします。
- ・新たに町民になられた方も（新築やアパート、マンションに入居された方）漏れなく登録をお願いします。
- ・（「自主防災台帳兼社員登録票」「転出届及び世帯主変更届」の用紙は各組組長様にお申し出ください）

アパート・マンションにお住まいの方で、管理組合等を通じて自治会費を納入いただいている町民の皆様は、賛助会員になりますが、登録いただくことにより正会員になることができます。希望される方は、社員登録票及び自主防災台帳の備考欄に「正会員」と記入してください。記入の無い方は「賛助会員」とさせていただきます。

（賛助会員で登録されている方もお届け頂ければ正会員に変更可能です）

自主防災台帳は正会員、賛助会員を問わず、災害時に必要になります。是非ご記入をお願いします。

- * 正会員は社員総会で議決権行使の任務があります（書面で行使可能）賛助会員にはありません。
- * 一般社団法人化に伴い、正会員を社員と呼んでいます

最近では詐欺事件等が多発しておりますので、この台帳の取り扱いには充分注意いたします。

- ① この台帳は自治会が社員名簿の作成のほか防災対策・災害発生時非常事態対策の為に活用します。
- ② この台帳は自治会の責任のもとに自治会で管理します。

- ・各組 組長 隣保班長様には、「自主防災台帳兼社員登録票」「転出届及び世帯主変更届」の用紙をお手元にお預かり頂き、必要に応じお渡しください。

- ・各組 組長 隣保班長様には趣旨をご理解頂き、隣保内の転入・転出情報が常に最新で正確に整備されるよう、ご協力をお願いいたします。